

大川市議会第6回定例会会議録

平成23年12月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治										
副市	長	福島裕幸										
教	育	長 石橋良知										
会	計	管	理	者	長	宇木博子						
(兼)	会	計	課	長								
消	防	長										
(兼)	総	務	課	長	今村辰雄							
経	営	政	策	課	長	木下修二						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	今泉貞則

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付 議 事 件

1 . 諸 般 の 報 告

1 . 委 員 長 報 告

1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決

1 . 追 加 議 案 の 上 程

議案第61号 大川市一般会計補正予算

1 . 提 案 理 由 の 説 明

(議案第61号)

1 . 質 疑

(議案第61号)

1 . 委 員 会 付 託

(議案第61号)

1 . 委 員 長 報 告

(議案第61号)

1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決

(議案第61号)

1. 閉会中の議会運営委員会への調査付託の件
1. 会議録署名議員の指名
1. 閉会の宣告

午前 9 時 30 分 開議

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第49号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、石橋正毫君。

総務委員長（石橋正毫君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第49号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第49号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、スポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法が施行され、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、体育指導委員の現状についてただしたところ、現行規則では定数が28名であるが、1名欠員であるため実数は27名である旨の答弁がなされました。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が公布、施行されたこと、並びに納税者の利便性向上等のため軽自動車税の納期を変更することなどに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

個人市民税関係では、寄附金税額控除の拡充、肉用牛の売却による事業所得に係る特例措置の見直し、上場株式等の配当に係る軽減税率の適用期限の延長等を改正し、固定資産税関係では、高齢者向け住宅に係る減額措置の延長を行い、さらに、罰則の見直し等を行うものであります。

また、軽自動車税関係では、納期を現行の4月から5月に変更し、減免申請に係る提出期限を現行の納期限前7日までを納期限までに改正するものであります。平成23年度県内28市において、軽自動車税の納期を4月にしているのは、豊前市と大川市のみであります。

委員会では、固定資産税関係について、対象家屋の表現が現行が高齢者向け優良賃貸住宅であるのに対し、サービス付き高齢者向け住宅とあるのは、どのように改正されるのかとただしたところ、日常生活の支援員を設置することなどの新たな基準が設けられた旨の答弁がなされました。

さらに、軽自動車税関係では、減免対象と減免申請状況についてただしたところ、障害者手帳や戦傷病者手帳の所持者などが対象であり、その基準は障害の部位と程度で異なる。介護する方が運転する場合も該当することがある。また、該当する場合は全額免除となる。平成23年度の課税は、約1万8,400台であり、そのうち減免は160台（161ページで訂正）である旨の答弁がなされました。

委員会では、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号 平成23年度大川市一般会計補正予算について、御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ163,699千円を追加するものであり、この財源として、

歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当し、予算総額を13,380,363千円とするものであります。

各款に計上されている人件費は、職員の給与改定並びに異動等に伴い、各款の人件費を調整しようとするものであります。

各款における補正の主な内容について、御報告申し上げます。

まず、2款・総務費には、平成22年度特別保育対策等促進事業費補助金返還金及び平成22年度妊婦健康診査支援事業補助金返還金等10,101千円が、3款・民生費には、障害者自立支援給付費65,000千円、老人保護措置費委託料13,069千円、重度障害者医療費助成費17,888千円、子ども手当の制度改正に伴うシステム改修費等3,874千円、生活保護新システムの導入に要する経費13,125千円、生活保護医療扶助費13,000千円が計上されております。

6款・農林水産業費には、農業用排水路整備事業負担金10,000千円が、7款・商工費には、産地大川の製品や技術力をアピールするため、九州国立博物館大川インテリアフェア開催事業補助金2,000千円が計上されております。

9款・消防費には、東日本大震災に伴う掛け金の引き上げに要する消防団員等公務災害補償等組合負担金7,730千円が、10款・教育費には、大規模小学校で調理した給食を近隣の小規模小学校へ配送する親子方式の導入に要する経費17,177千円が計上されております。

委員会では、まず、10款・教育費、2項・小学校費、3目・学校建設費について、理由と必要性をたざしたところ、現在、市内小学校8校は、すべて自校方式で給食調理を行っているが、正規の給食調理職員14名のうち3名が今年度で早期退職するため、全校での自校方式を維持することが困難となる。平成24年度から一部の小学校について、大規模校で調理した給食を給食調理室がかなり老朽化している小規模校へ配送する親子方式に変更する。

具体的には、親として大川小学校から子の三又小学校へ、同じく、親の川口小学校から子の大野島小学校へ配送する計画である。北九州市などが親子方式を実施している旨の答弁がなされました。

さらに、児童数も減少している中で現行の自校方式を維持するため、正規職員や臨時職員等の採用はできないのかたざしたところ、現在の給食調理職員の年齢は47歳から57歳であり、平成16年から行政改革大綱の方針により、また平成22年度から26年度までの計画である第2次集中改革プランにより職員数の8%削減計画を達成するため、現業部門である給食調理員は正規職員として採用しないこととしている。現在は、正規職員に加え嘱託職員や米飯時に

はパート職員も入れて給食業務を行っており、安全面、衛生面を考えて親子方式もその一環として導入したい旨の答弁がなされました。

また、職員採用をしないことにより、将来的には給食調理員が不足することは早くからわかっていたことであり、近い将来にはセンター方式になると思われるが、親子方式以外に他の方針案はなかったのか、十分に判断できる時間と材料を議会に提供すべきではないのかただしたところ、今年、複数職員の早期退職の申し出があり、早急に検討した結果、親子方式で行いたいと考えており、背景は理解願いたい。また、配送車両についてはリースを考えているためこの補正額には入っていないが、消耗品及び工事費には親子4校分は入っている。従来どおりの8校で給食調理する場合と比べ、6校での親子方式では、光熱水費、燃料費、消耗品費、修繕費等の維持管理費の削減が見込まれる。金額的には、自校方式に比べ、親子方式にすることにより10,000千円程度の節減になる旨の答弁がなされました。

次に、7款・商工費、1項・商工費、3目・木工業振興費の内容についてただしたところ、地場産業の支援策として来年2月21日から26日までの6日間、九州国立博物館において大川家具工業会を初め5団体の青年部により大川インテリアフェアを開催し、家具、建具等の展示を行うことにより、大川の魅力をアピールする事業補助金である旨の答弁がなされました。

また、生活保護新システム導入と保護対象などの現況についてただしたところ、現在のシステムに加え、バーコード対応決裁システムや訪問活動管理などのシステムを導入するため、今のシステムの保守契約満了に合わせ機器を入れかえるものであり、10割補助である。保護世帯は平成23年9月分で214世帯、299人であり、保護率は8.0パーミルである旨の答弁がありました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について、御報告申し上げます。

本案は、筑後地域消防通信指令事務協議会規約を制定すること及び平成24年4月1日から筑後地域消防通信指令事務協議会を設置することについて、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議したいので、市議会の議決を求めるものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

最後に本委員会審査において、特に小学校給食の親子方式導入案に対し、多くの質問、意見が出されましたが、この件にかかわらず、市の事業における早目の情報提供が議会になされるよう強く要望されたことをあわせてお知らせいたしまして、私の報告を終わります。

失礼しました。私の報告の中に一部誤りがありましたので、訂正をいたします。

軽自動車関係のところでございますが、軽自動車の減免対象の件でございますが、平成23年度の課税は約1万8,400台であり、そのうち減免は164台でございます。160台と申し上げたそうでございますので、訂正をいたします。

議長（中村博満君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告をお願いします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

反対か賛成かお願いします。（「反対」と呼ぶ者あり）

第何号ですか。（「失礼、議案第52号 平成23年度大川市一般会計補正予算」と呼ぶ者あり）

では、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。議席番号6番石橋忠敏君。

6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番石橋です。ちょっと反対討論の前に一言、議長にお願いしたいことがあります。

反対討論の中で、私自身が言葉が余りよくないので、私なりの言葉で反対討論をさせていただきますので、ちょっと不適切なことがあったり、言葉に悪いところがあれば後で訂正しますので、よろしくをお願いします。

私は、議案第52号 平成23年度大川市一般会計補正予算について反対討論をいたします。

この際申し上げておきます。議案第52号は平成23年度補正予算でありますから、関係各課から補正予算が提案されていることは承知しております。私はその中の教育費、親子方式導

入の補正予算に対して反対でありますので、あえて反対討論をいたします。

私自身は、この親子方式というものに対しては反対じゃないんです、本当は。本当は反対じゃないです。こういうやり方というのは、私個人とすれば、いや、いいことだなという気持ちは私自身持っておりますし、簡単に言えばこの反対には私は反対ではなく、親子方式そのものが、今の時期にやるべきかやらざるべきか、これを考えた中で、今の大川市の財政を考えると、今はやるべきではないかな、やるべきではないと、そういう思いの中で、この反対を私がすることによって、次の選挙の票はなくなることを覚悟の上で反対させていただきます。

議員の方々は、私にはいろいろ総務のほうで聞いておるんですけど、文教のほうでは多少聞かれていない部分もあるかと思っておりますので、この中身的なことについて説明させていただきます。

この計画は先ほど総務委員長が言っとったように、今年度の補正予算で約17,000千円、それから後に運営費として10,000千円ずつぐらいかかるということで。ところが、その後3年後には、約7億円ぐらいの給食センター方式というのが予定されていると、そういう計画の中でされているということで、今現在17,000千円の補正予算を組んで、例えば親子方式をやり、その後3年後には7億円からの予算を使い、それで、あえてその給食センターなるものをつくって、果たしてこれが今の大川市の現状の中で、費用対効果と言うべきじゃないかわらんけど、財政そのものに大変な圧迫をかけるんじゃないかなと。

7億円の建設をした後も、やはり各学校関係に配送という形になれば、いろんな運営費というのはかかる。そういうことを考えると、約10億円近い金を今の大川市の財政で、学校給食という大事なことはようわかるとるんですけど、その学校給食のセンターとか、そういうものに対して10億円からの金をかけていいのかなと、この辺を私自身はやるべきじゃないと、何を考えても。親子方式というのはいいいですよ。子供さんたちの給食というのもいいと思います。でも、今の大川市の財政を考えると、予算がないないないの中で、果たして10億円近い金をかけて3年後にはセンターまでつくって、果たしてそれが本当に市民のためになるのか、その辺を私なりにいろいろ考えた中で、あえてどう考えても財政の圧迫になると思うし、何かこれは先行投資のような気もするんですよ。

なぜなら、皆さんがリサイクルプラザセンターの用地も先行投資の形で、今現在320,000千円からの起債を借りとる。また、古賀政男記念館の裏の土地も、今現在は空き地として、

そこも先行投資。いろんな形で、先行、先行の中で予算をそういうふうに合わせて、行政の流れの中でとんとんと運ばれていたんでは、我々市民は何かようわからんまんま、こういうふうな財政圧迫につながるような事業を行政がやることに対しては、もっと私たちは考慮すべきじゃないか、もっと考えるべきじゃないか、もしくはそれなりに行政との交渉というんですかね、行政に対する何らかの方向を我々議会議員全員でも取り組んでいかなければ、トップダウン政策の中で、一方的に私たちはあいまいな中で、あれよあれよの中で、結局財政圧迫につながるような事業をされるということを、私は今感じています。

それと、なぜ財政圧迫とか、それは当然、子供さんたちのために給食というのは大事なことでやけど、果たしてそれが先ほど言うように費用対効果があるかとかいろいろ考えた中で、もう一つ私が適切にデータ記録の中で言えることは、今現在、皆さんも御存じのごと、大川市の人口は減っているんですよ。人口が減っているのは老人で亡くなる人の人口の減少とともに、この事業の目玉である子供さんたちの給食、その子供さんたちをつくる若い年齢層の市民の方々というんですかね、若い連中がいなくなっている現状で、ならば考えれば、若い者がいなくなっている現状の中で、子供は当然生まれませんよね。生まれないと思います。生まれないという言葉はちょっと語弊があるんですけどね。老人とか、ある程度の大人さんたちの人口の減少よりも、想定されるのは、子供の数の減少率というのは極端に減少すると思うんですよ。

なぜかと言うと、先ほど言うように子供をつくる若者が大川市には極端に減っているということなんですよ。ということは、あえてそういう子供が減ることを、私はあえて認めているわけじゃない。子育て支援とかいろんな形で、子供さんのためにということで行政が動いていることもわかるんですけど、現実には現実、大川市の財政を考えれば、そういう減少傾向の中にある子供さんたちのために今の給食の設備を無視して、なおかつ今年度17,000千円からの予算計上の中で、3年後には7億円からの建築である給食センター方式というんですか、それをやる。じゃあ、今回やる事業は3年後にはどうなるかといったら無駄になるんですよ、これは。方式はつくっても、3年後にはセンター方式というのを採用するというこの計画がある以上は、今回の親子方式というのは無駄になるんじゃないかなど。多分無駄になると思いますよ。そういうことを踏まえ、私もちょっと興奮しているんで前後するかと思いますけどね、済みませんね。

子供が減っている中で、果たして7億円から10億円 10億円というのは大きな数字を言

っているんですけど、7億円以上の予算をかけて、果たしてこれが大川市民のためになるのか、その辺を私なりにいろいろ考えているんですけど、何かそうじゃなくて、子供さんのためにこの給食というものに対してはもっとほかに方法があるのではないかとということで、私、教育長とかいろんな方々といろいろな話を何回かしました。しとる中で、今回の事業の発端であるのは、先ほど言われた行財政計画の中での決め事である職員採用をしないというその決め事、この決め事だけによって、職員が減ったと、職員がいなくなったと。なくなったことによって、親子方式を取り込むと。

そういうことであるなら、私はあえて7億円、10億円近い金を3年後に投入せずに、今、現時点でその行財政計画の中の決め事である正規職員を採用しないということを改正して、一般職である一般の人たちから公募でもして職員を取り入れる、採用するということですよ。そのほうが財政圧迫もないし、予算も使わなくていいし、ただ、決め事に縛られている、その行財政計画の中の決め事、正職員を採用しないということ。これは全く当初からすれば間違ったことなんですよ、こういう決め事をするのは。なぜかというと、職員を採用しなければ当然、ある一定時期まで行けば職員はゼロになるんやから。じゃあゼロになった時点でどうするかということの対案も考えないまま、こういうふうな決め事を決めるからこういう結果になるんじゃないかなと思うんですよ。

であれば、今この行財政計画というものを改善して、改善という言葉があるかどうかわからんけど、変えて、じゃあ一般から公募をやろうと。もちろん公募をやることは、皆さんもよお考えてください。今、一般の人たちは市の職員とか公務員とかとは違って、みんな明日の飯を食うのに困っている状態。仕事がなく困っている状態ですよ。その中に、衛生管理とか調理師とか、いろんな資格を持った方も実際仕事を探しておられる、これは明らかなんですよ。そういう人たちを公募で入れれば、今の自校給食というんですか、自分のところの学校で給食を賄う、こういうスタンスに成りかえられるものだと私は思います。今までやってきとるんやから。だからあえて、その子供たちのために何とかかんとかということで、きれいごとの文句を並べて、市の財政を圧迫するような事業はやるべきじゃないと私は思います。もっと深く考えるべきだと思いますね、これは。

皆さんも新聞で見られたと思いますよ。大川市の今回の親子方式については、正職員の減少、いなくなるということによって、こういうふうな計画を立てている。これは新聞等で見る限りはいいことなんですよ、いいこと。しかし、その裏に隠れている、センター方式によ

る市の財政圧迫につながるような7億円、8億円、それから、ずうっと継続してそのセンターができた以上は維持が継続するという事なんですよ。それは毎年毎年、市の財政を圧迫していくということですから、そういうことを考えた中で、じゃあ一番原点に立ち返って、先ほど言う行財政計画の中の決め事というものをもう1回見直して、先ほど言った一般の人たちの中から公募で募集して、そうすれば、募集に応じた人の中で採用された人も、雇用推進というんですか、仕事ができるということによって雇用されている人も助かるし、それと同時に市の財政というものも助かるし、また、それはこういう壇上で私が言うべきじゃないと思うんですけど、確かにそういう形で採用された人というのは、その仕事は一生懸命やりますよ。ただ、単なる正職員としてのんべんだらりんと今まで雇用されてきた職員さんたちには悪いんだけど、そういう職員よりも、仕事にあぶれていた人が、臨時職なり何らかの形で採用されたとなれば、これはつくる料理の味も違うんじゃないかなというぐらい私は一生懸命やると思いますね。それが市民生活を守る行政のやるべきことだと私は思います。

ちょっと私もいろいろ並べたくっとるけど、要は私は今回の親子方式、こういうやり方、こういうことについては、いいことだとは私は思います。ただ、先ほど言うように、いい言葉の裏に隠れている、財政を圧迫するような事業がつながるといふことに私は危機感を感じて、初段階であるこの第52号議案の中の教育費、親子方式導入、この問題については、先ほど言うようにやるべきかやらざるべきか、今やるべきか、それとも後に考えてやるべきか、もしくはほかに、先ほど言ったように一般公募に基づいて、この原点である職員がいなくなるということを経由にこういうふうな方式を立てる前に、もっと行財政計画の中の決め事ということについてもっと見直して、早急に何らかの考え方をやるべきじゃないかと。本来は教育委員会、学校教育課か、この方たちももっと方法論を考えるべきだと思います。ただ単に銭を出せば何でもできる、これは当たり前のこっちゃ。銭を出せば何ぼでもどんなことでもできる、確かに。しかし、行政たるものはそうであってはならぬですよ。財源圧迫になるようなことじゃなくて、もっとほかに方法があるのであれば、そういうことこそ執行部あたりはがん首そろえて、考えて考えて考えた上で、わしらの前にこういうふうな議案は出してほしいと思います。

この辺で私の反対討論は終わります。

議長（中村博満君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。（「議長、休憩をお願いします」

と呼ぶ者あり)

賛成者はいらっしゃいますか。(複数の議員が挙手)

では、暫時休憩をいたします。

午前10時3分 休憩

午前10時15分 再開

議長(中村博満君)

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

まず、議案第49号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成23年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第53号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、平木一朗君。

文教厚生委員長（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第53号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会が審査しました、議案第53号、議案第54号及び議案第55号の3議案につきましては、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の調整を行うものであり、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第53号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,035千円を追加し、予算総額を4,778,232千円とするものであります。

次に、議案第54号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,183千円を減額し、予算総額を450,817千円とするものであります。

次に、議案第55号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,407千円を減額し、予算総額を3,206,069千円とし、介護保険事業勘定の予算総額を3,181,069千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、3議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第53号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、建設委員会に付託しておりました議案のうち、まず議案第59号 大川市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

ここでお断りを申し上げます。

ただいま議題となっております大川市土地開発公社の解散に関しましては、地方自治法第117条の規定により、土地開発公社の理事の職にある方は除斥となります。よって、理事の職にあります福永寛君、岡秀昭君、古賀龍彦君の退場を求めます。

〔福永 寛議員、岡 秀昭議員、古賀龍彦議員退場〕

これから、議案第59号について、建設委員会における審査の経過並びに結果について建設

委員長の報告を求めます。建設委員長、川野栄美子君。

建設委員長（川野栄美子君）（登壇）

私は、建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第59号 大川市土地開発公社の解散について、御報告を申し上げます。

説明によりますと、本案は土地開発公社が設立当初の目的を達したと認められるため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、土地開発公社の解散について市議会の議決を求めるものです。

大川市土地開発公社は、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月24日に設立され、大川市にかわって公共用地、公用地等の取得、管理、処分を行ってきたところです。今後の解散手続スケジュールとしては、市議会の承認がいただければ、平成24年2月に県への解散認可の申請を行い、3月に県知事の解散認定が下り、その後、各種手続の後、最終的に平成24年9月の市議会定例会において清算結了報告を行う予定であるとの説明でありました。

委員会では、今後、土地開発公社が必要になった場合、再度設立できるかどうかただしたところ、所定の手続をとれば、不可能ではない旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な説明を求め審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上です。

議長（中村博満君）

建設委員長の報告は終わりました。

これから、建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第59号 大川市土地開発公社の解散についてを採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり可決されました。

ここで、除斥議員の入場を認めます。

〔福永 寛議員、岡 秀昭議員、古賀龍彦議員入場〕

次に、建設委員会に付託しておりました議案のうち、先ほど採決いたしました議案第59号を除く、議案第56号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算外3件を一括議題といたします。

それでは、建設委員会における審査の経過並びに結果について、建設委員長の報告を求めます。建設委員長、川野栄美子君。

建設委員長（川野栄美子君）（登壇）

私は、建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案のうち、先ほど御報告申し上げました議案第59号以外の、議案第56号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第56号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算について、御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は本会計にかかわる職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整に要する経費を6,322千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ560,678千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号 平成23年度大川市上水道事業会計補正予算について、御報告を申し上げます。

本案も、職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整のため、1款1項、営業費用を657千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費を85,542千円にしようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号 市道路線の認定について、御報告を申し上げます。

議案書に記載されているとおり、今回の市道路線の認定は4地区、4路線であります。

説明によりますと、今回は、橋口北田線（起点大川市大字酒見字橋口619番2地先、終点大川市大字郷原字北田290番3地先）、北田新添線（起点大川市大字郷原字北田283番1地先、終点大川市大字郷原字新添116番1地先）、馬場崎3号線（起点大川市大字向島字馬場崎855番14地先、終点大川市大字向島字馬場崎855番12地先）、本内開4号線（起点大川市大字紅粉屋字本内開200番7地先、終点大川市大字紅粉屋字本内開200番5地先）の認定を行うものであります。

委員会といたしましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところでありますが、特段の異論もなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第3号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願について、御報告を申し上げます。

この請願は、国民、住民の生活を保障するための行政サービス等の拡充に向け地方の犠牲を強いる「地域主権改革」は行わないこと、行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことについて、これらの実現を強く求めたく、政府及び関係機関に対し意見書の提出を求めるものであります。

委員会では、請願の内容等について審査した結果、慎重な審議が望まれるとの意見が多数であったため、これを継続審査とすることと決し、議長に申し入れを行ったところであります。

以上、私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

建設委員長の報告は終わりました。

これから、建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第56号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成23年度大川市上水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。建設委員会に付託しておりました請願第3号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願については、先ほど建設委員長報告にもありましたが、今会期中に結論を得ることが困難であるため、議会閉会中も継続して審査、調査の権限を付与されるよう、建設委員長から申し出がなされております。この申し出のとおり、これを継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室にお集まりをいただきますようお願いいたします。なお、再開時刻は後ほどお知らせいたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から、議案第61号 大川市一般会計補正予算の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第61号を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、追加として提案させていただきました議案第61号 平成23年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、農林水産業費について、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金11,930千円を計上いたし、これが財源といたしまして、県支出金をもって充当した次第であります。

以上でございます。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

それでは、これから、ただいま議題となっております議案第61号について、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり、議案第61号を総務委員会に付託いたします。

ここで、総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午前10時53分 休憩

午前11時28分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

総務委員会に付託しておりました議案第61号 大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、石橋正毫君。

総務委員長（石橋正毫君）（登壇）

皆さんお疲れさまでございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第61号 平成23年度大川市一般会計補正予算について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出それぞれ11,930千円を追加するものであり、この財源として、歳出に見合う県支出金をもって充当し、予算総額を13,392,293千円とするものであります。

平成24年度事業で計画し県に要望していたところ、急遽平成23年度で前倒し実施が可能となりましたので、今回、追加提案になったものであります。

補正の内容として、6款・農林水産業費に、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金11,930千円が計上されております。

事業内容として、1つは、受益戸数3戸から成る花き組合が事業主体として、現行の重油を燃料とする暖房機を電気を使ったヒートポンプ式に変えることにより、低コスト化を図ろうとするものであり、事業費は17,956千円で補助額は8,550千円であります。2つ目に、受益戸数6戸から成るいちご研究会が事業主体として、集出荷用機械である自動フィルム包装機を購入し、省力化を図ろうとするものであり、事業費は10,647千円で補助額は3,380千円であります。

いずれも県費補助のみで、県費以外は事業主体が負担するため市の負担はありません。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第61号 大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長から、議会の運営に関する事項及び議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について、次の定例会まで閉会中の継続調査の申し出がっております。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

10番 箴島かおる君、11番 岡秀昭君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事はすべて終了いたします。

ここで一言ごあいさつを申し上げます。

ことし最後の定例会は、先月28日に招集をされて以来、議員各位には連日熱心に御審議を賜り、また、執行部におかれましても、温かい御配慮をいただき、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終了いたしましたことを、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月、東北地方を襲いました巨大地震と大津波が数え切れない人命を奪い、

福島原子力発電所の被害も重なり、今もなお避難を余儀なくされております皆様方に、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を衷心より祈念いたすものであります。

明るい話題も少ない中、女子サッカーでなでしこジャパンが世界一になり、また、お隣柳川市出身の琴奨菊関が大関に昇進、また、野球界では福岡ソフトバンクが日本一になるなど、スポーツ界ではうれしいニュースが続きましたが、また、九州新幹線が全線開業し、雇用や経済浮揚など期待されるところでありますが、経済面においては、長期的な景気後退、雇用情勢悪化、急激な円高により、いまだ景気回復の見通しが立たない現状にあります。

本市においても基幹産業の低迷など、経済環境が厳しい中、雇用創出などの緊急経済対策、少子・高齢化社会への対応などに取り組んでおりますが、税収の落ち込みなど、厳しい財政運営も余儀なくされております。今後、地方分権を推進する上で、議会も行政もその役割がますます増大するものと考えております。

議会も行政も目指す目的は一つであります。それは、市民の幸せを図ることであり、すべては笑顔のためにあると考えております。

そのため、互いに切磋琢磨し、議会として精いっぱい権能を果たしてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ことしも余すところ残りわずかとなり、これから寒さが本格的に厳しくなります。皆様におかれましては、くれぐれも御自愛をいただき、輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は追加議案も含め14件でありましたが、議員の皆様方には慎重御審議を賜り、御議決をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様から審議の過程において賜りました御意見や御助言等につきましては、十分に尊重しながら今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故は、被災地の生活基盤や社会インフラのみならず、日本の経済活動に大きな被害を与え、円高や新興国の低賃金により苦戦を強いられてきた国内産業に、電力不足という新たな難題を課し、国内産業の空洞化も懸念される状況

にあります。

また、海外に目を向けますと、ギリシャに端を発するユーロ圏の債務危機問題は、世界市場に混乱が広がる危険を含んでおり、今後の我が国経済への影響が心配されるところであります。このような中で、私どもは産業の再生はもとより、都市基盤の整備、社会福祉関連施策、環境施策など本市を取り巻く課題に対し、正面から取り組んでまいらなければなりません。これからも三役を初め、職員一丸となって大川市再生のため努力を重ねてまいりますので、議員の皆様のお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ことしも余すところあとわずかとなりましたが、議員の皆様方には健康に御留意をいただき、御家族ともども健やかな新年をお迎えいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（中村博満君）

これにて平成23年第6回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時39分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 中村 博満

大川市議会議員 笈島 かおる

大川市議会議員 岡 秀昭